

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	北海道教育委員会
●地域	紋別市(紋別中、潮見中、渚滑中) 部活動名:地域文化倶楽部(茶道、琴、書道、ダンス)

具体的な実施内容

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

【北海道の取組】

○校長会、中体連、PTA、教育長会、スポーツ文化団体、再委託先教育委員会、学識経験者(大学教授)等を構成員とした「第1回地域部活動推進協議会」を7月7日に開催し、事業の取組状況、地域移行に向けた各団体の課題や今後の方向性について意見交換を行った。

【再委託先(紋別市)の取組】

○実施主体である市教育委員会が任用した部活動サポーター2名(会計年度任用職員)が、地域部活動推進に係る事務のほか文化団体等との協議を行っており、教職員への負担はほぼない状況である。学校には、募集案内の配布・回収、休みの連絡などについて協力依頼している。
○地域部活動は、週1回程度の開催で学校部活動との併用も可能とし、活動時間は、学校部活動と同様の時間帯としている。
○各種目に指導者を1名ずつ派遣するよう各文化団体に依頼している。なお、指導者については、後継者の育成も兼ねて他に1名の補助者が同伴している。
○各校の文化系部活動が吹奏楽部と美術部のみの活動であったため、既存の部活動との調整が不要であった。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

【北海道の取組】(地域部活動推進協議会での意見)

○平日の部活動と休日の活動の指導の一貫性の確保が課題
○コンクール等の主催は基本的に学校関係者が中心なので、今後主催団体をどうしていくのか課題
○単独の市町村だけでは運営できないため、広域連携をする必要があるが、移動手段等の新たな課題
○文化系の活動では、一人一人の興味ややりがいを引き出すような種目があるので、もっと地域での受け皿を広げる必要
○活動を維持するためには、受益者負担にするのかなど文化団体等への予算的裏付けが必要

【再委託先(紋別市)の取組】

○生徒数、教職員の減少により、部活動の維持が困難(学校)
○地域で実施するのであれば、どんどん進めてほしい。(学校)



< 琴の指導の様子 >

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

【北海道の取組】

○新型コロナの影響で延期していた実践地域視察は、活動再開後の10月下旬に行う予定
○教師、保護者、運営団体、行政などの関係者それぞれが考える「期待される効果や課題」を事例発表や意見交換を通じて共有することにより、地域部活動導入への意識付けを図るため、11月20日に「地域部活動推進フォーラム」をWeb上で開催予定

【再委託先(紋別市)の取組】

○検討・運営会議について、関係機関等との調整が不十分のため開催できていない。
○緊急事態宣言中(5月16日～6月20日、8月27日～9月30日)の部活動は中止となるため、活動回数が極端に減少している。まん延防止等重点措置区域内ではなかったものの、その期間中(5月9日～5月15日、6月21日～7月11日、8月2日～8月26日)においても、感染リスクを低減させることを重視して対応したため、活動回数に影響があった。



< 茶道の指導の様子 >

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

【北海道として】

○地域部活動を担う地方公共団体・民間団体等に対する十分な財政支援、合同チームや地域スポーツクラブ単位による大会への参加資格や、教員・部活動指導員以外の者による大会引率の検討が必要

【再委託先(紋別市)として】

○活動によっては、流派などの違いがあり、調整が必要となる。
○学校が働き方改革を声高に主張することで、地域や保護者から反感がみられる。
○保護者や地域は、部活動は学校単位で行うものという意識が根強く、払拭が困難である。休日の地域移行・合同部活動への移行理由、活動方針、指導体制、必要経費等について、地域ごとの説明のみならず、広く啓蒙する手立てが必要である。
○部活動指導員の任用が、会計年度任用職員となると雇用しにくい。地域人材が毎日、部活動指導に携わることは困難であり、団体(●●協会等)に依頼をすることで、曜日によって異なる指導者の配置などができる。団体への委託や報償金(謝金)など柔軟な任用方法の検討が必要である。学校職員としての任用だけでは、限界があるものと考えられる。
○地域移行を進めるのであれば、中文連等の出場資格についても見直しを図るべきと考える。

「地域部活動推進事業」 活動状況報告書

10月報告版

●団体名	大館市教育委員会（学校教育課）
●地域	秋田県大館市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

持続可能性

構築された体制の確認、事業を通じて得られた知見の活用方法

- ・市内8校が学校規模に関わらず、同様に専門的な指導を受ける事ができたのは、地区全体の機運の向上につながった。
- ・見守り指導者を社会人吹奏楽団が担ってくれたことで、専門的指導者から技術面での指導だけではなく、中学生の生徒指導面、配慮なども学ぶことができ、それが、今後の地域指導者育成につながる手ごたえを得た。複数の見守り指導者を育てる実践的な研修の場となりうる。
- ・ゆくゆくは、楽器ごとの基本奏法の講習は、各校の部活担当者主体でなく、地域の指導者で行い、そのつながりで日常の練習にも地域の指導者が携われる環境を構築していきたい。社会人吹奏楽団の方々も、何かしらで役立ちたい、関わりたいという思いをもっている具体的な活躍できる場を作れずに現在に至ることが分かり、今後の協力体制への道筋が見えた。
- ・市内吹奏楽部顧問の平均年齢が下がり、指導方法に悩む顧問も多いが、本事業で専門講師の指導方法を学ぶ機会ともなった。特に、見守り指導者がいることから、顧問も一受講者として集中することができた。特に、以前のように長時間の練習時間がとれないことから、基礎練習法については短時間で効率よく、生徒主体で行うという意識改革、練習法の改善が求められている。その課題に応じてくれる専門講師だったことから、地区全体の意識改革につながるものと捉えている。



←専門講師が各校を巡回して指導。生徒の移動、楽器運搬がないことが、負担の軽減に。



←見守り指導者の他にも専門講師の指導を見学する地域の方々。

事業計画書との差異

- ・運営会議①・・・8月中旬を予定していたが、市内のコロナウイルス感染症の状況が悪化し、開催できなかった。
- ・事業説明についても、集合形式では開催できなかったために、専門講師、各社会人吹奏楽団、地区吹奏楽連盟総会等、複数回に分けて実施した。
- ・8・9月に指導者が市外から来れない状況となったため、県内の警戒レベルが「4」から「3」に下がった10月中旬以降に事業を再開する予定。
- ・専門講師は、当初の予定と変更があった。コロナ禍もあり、講師の依頼が予定通りにはいかず難航した。

その他報告事項

- ・例年にはないコンクールの成績の成績を収めた。8校中3校が県大会へ（2校は金賞で、うち1校は東北大会へ）

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

- ・専門的な指導者の指導料の設定が低かった。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	栃木県教育委員会事務局生涯学習課
●地域	栃木県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

○教員

（正顧問）部活動に従事した日数・時間

6月：19日・40時間（地域部活動1日・3時間を含む）

7月：20日・43時間（地域部活動2日・6時間を含む）

8月：0日・0時間（地域部活動0日・0時間）

（副顧問）部活動に従事した日数・時間

6月：18日・38時間（地域部活動1日・3時間を含む）

7月：18日・40時間（地域部活動2日・6時間を含む）

8月：0日・0時間（地域部活動0日・0時間）

○地域部活動の指導者

人数 1名

活動時間 6月：1日・3時間 7月：2日・6時間

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

○生徒

・専門的な指導により、これまで以上に技術の向上を図ることができてありがたい。

○学校

・経験豊かな指導者の専門的な指導はとてもありがたい。
・教職員の超過勤務の解消のために大いに期待している。

○指導者

・学生への指導に関心をもっていたため、良い機会であると捉えて指導にあたっている。

* 保護者へのヒアリングは実施していない。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

○当初の実施計画

・指導者派遣期間 5月～1月末
・月に2～3回程度の頻度で指導者を派遣

○実際のスケジュール

・6月に指導者派遣を開始
・8月の部活動は中止

○今後のスケジュール

・月2～3回程度の頻度で、指導者の派遣を実施予定

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

○生徒・保護者

・生徒の個人情報を指導者に伝える際には、十分な配慮が必要である。
・特に配慮が必要な生徒への対応について、教員の指導が必要になると考えられる。
・活動人数が多い部では、指導者1名だけでは対応が難しいと考えられる。
・休日の活動を対象とした傷害保険への加入が必要になり、家庭での負担が増えることが考えられる。
・傷害保険に加入しない生徒が、休日の地域活動に参加しなくなる可能性が考えられる。

○学校

・校舎の開錠や施錠等の校舎管理のために、学校の職員が校舎内に待機する必要がある。

○指導者

・現在の指導者は、指導経験も豊富な指導者であり安心して任せられているが、そうでない場合、教職員の負担となることが考えられる。
・同じ指導者が複数の学校を掛け持ちすることは難しいため、今後は人材の確保が課題になると考えられる。
・地域部活動の運営に必要な事務を任せられる団体が無い場合、運営方法を検討する協議会等の開催が必要になると考えられる。



「地域部活動推進事業」 中間報告書

10月報告版

●団体名	埼玉県教育局市町村支援部義務教育指導課
●地域	埼玉県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
〈白岡市より〉 顧問の勤務時間 9月に委託団体を公募、10月に委託団体と契約、11月から活動開始予定のため、勤務時間等のデータが揃うのは、12月以降になる見通し。 なお、委託団体はACS(白岡市、代表●●●●)に決定し、現在、業務内容等の細部について調整中。 地域部活動の活動時間 上記と同様に、11月から活動開始予定のため、活動時間は未定。 確保した指導者の数 4名	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
生徒、保護者 11月からの活動開始となるが、生徒には大きな影響がない形での実施を条件としており、今後も大きな混乱は生じないと思われる。 学校 教育委員会や委託団体との調整に時間を要しており、それぞれ業務に負担が生じている。 指導者 これまでの部活動との違い(責任の所在等)の説明が必要となっている。 地域部活動企画委員会 これまでに4回実施し、各委員から受益者負担の在り方や、責任の所在等の様々な意見をいただいた。 有識者会議 大学の教授等に参加していただき、地域展開を図る上で必要な考え等の助言をいただいた。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
今後の感染状況等により変更等が生じる可能性があるが、現時点では当初計画との大きな変更はない。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項 新型コロナウイルス感染防止対策に伴う活動制限による影響 学校行事等の学校の都合による調整の難しさ 大会やコンクール等の成績や天候等による活動内容の変更に伴う対応	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

12月報告版

●団体名	大多喜町立大多喜中学校吹奏楽部
●地域	千葉県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

- 活動時間 休日（原則として週1回、3時間）※11月末時点：全17回（6月～11月、8・9月は活動中止）
- 指導者数 4名（地域指導者1名、兼業教員3名）
- 地域指導者の活用：休日の部活動については、全て地域指導者が指導を担当している。
- 兼業教員の活用：休日指導には直接関わっていないが、学校施設開放のために最低1名は出勤している。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

- 学校へのヒアリング（第1回検討会議にて）
 - ・生徒数、職員数の減少により学校では多忙化が課題となっている。また、地域の教育力も活用した、より質の高い教育活動が求められている。本事業はそのような課題、学校の現状に即した取組となっている。
 - ・顧問にも地域指導者にも、活動へのビジョンがある。双方のビジョンをどうすり合わせ、円滑に活動を進めていくかが、今後の課題である。
- 教職員へのヒアリング（アンケート実施）
 - ・指導に対する負担は軽減されたが、勤務時間の短縮にはつながっていない（平日は学校部活動のため、直接指導に関わっており、休日は学校施設開放として勤務している）。
 - ・学校部活動と地域部活動の連携、生徒指導面や危機管理に対する責任の所在が明確でない。
- 生徒へのヒアリング（アンケート実施）
 - ・顧問による指導と地域指導者による指導の違いに対応しきれない、地域指導員との意思疎通がうまくいかない、と感じている生徒もいる。
- 保護者へのヒアリング（アンケート実施）
 - ・地域指導者の熱心な指導に感謝する一方で、地域指導者との信頼関係の構築に不安を抱えている保護者も少なからずいる。
 - ・生徒の送迎や費用負担等について、負担が増えたと感じる保護者と、そう感じない保護者に二分されている。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

- 実施期間の変更 8月・9月は、緊急事態宣言の発令により、全ての部活動が中止となった。
10月以降は、計画通りの活動を予定している。部活動ガイドライン遵守の観点からも、今後、8月・9月の振り替えを行うことは困難であると考える。
- 検討会等の変更 8月・9月の活動中止を受け、第1回アンケート、第1回検討委員会は、それぞれ予定を1か月ほど遅らせて実施した（アンケート：10月、検討委員会：11月）。
第2回アンケート、第2回検討委員会は、計画通りの実施を予定している（アンケート：1月、検討委員会：2月）。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

○教員の負担感軽減について

- ・平日は学校部活動扱い（顧問による指導）のため、勤務時間に関しては負担の軽減はほぼない。
- ・休日に関しても、学校の音楽室で活動することが多いため、学校施設の管理のため顧問も出勤せざるを得ない。結果として、勤務時間に関する負担感の軽減は感じられない。校外の施設（公民館等）を優先して使用できるなど、行政の協力があれば、顧問の負担軽減につながる。

○学校部活動と地域部活動の連携について

- ・学校部活動と地域部活動の円滑な接続、生徒指導面や危機管理等に対する責任の所在を明確にし、生徒が安心して活動できるような環境を構築する必要がある。
- ・指導者、生徒、保護者の連携・共通理解が、学校部活動以上に必要となると考える。
- ・生徒のニーズがどこにあるのか、という視点を大切に取り組んでいく必要がある。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

11月報告版

●団体名	豊島区教育委員会
●地域	東京都豊島区駒込地区（豊島区立駒込中学校区）

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
・管理顧問3名は、生徒の活動日のみ把握するだけとなり、無理のない範囲で参加できるときだけ見に行く程度の関わりとなり、校務への影響がなくなった。 ・実質毎月8～16時間の負担軽減につながった（演奏会の直前等は週10時間程度の軽減となることもある）。 ・地域の部活動として地域の方々にイメージを持っていただくため、10月23日（土）の週休日に「日本文化部発表会」を地域が主体となって運営・開催した。 ・今年度外部講師を3名確保した。さらに日常の活動をお手伝いいただけるPTAの方を2名程度確保した。 ・放課後の活動時間に、区民ひろば利用者にお茶（お点前）、生け花、箏曲の披露をすることや、土日に本校に来または駒込文化創造館を借りて、同様の活動をするので、地域の方に見ていただく機会や協力していただく機会を設けることにつながる。	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
・生徒からのヒアリングでは、教員以外の大人と関わる機会が得られたことで、「地域の方に、部活動以外にも悩みを聞いてもらったり、相談したりすることができるようになった」との声が聞かれた。また、指導者と部員との日程調整により活動日を増やすことができ、活動の活性化につながった。 ・地域や保護者からのヒアリングでは、本事業により、地域で中学生が身近となったことで、「日常で気軽に声がかかけあえるようになり、街が明るくなった」との声が聞かれた。今後、引率等があれば地域の方や卒業生等にPTAから声をかけ、教員の負担軽減につなげていきたいとの考えがある。 ・学校からのヒアリングでは、教員の負担軽減にとどまらず、「学校と地域・保護者の関係がより近くなり、生徒について気になること等を地域・保護者が学校に相談する回数が増えた」との声が聞かれた。 ・指導者からのヒアリングでは、学校の部活動にとどまらず、「地域の方が運営に携わることになり、地域に向けた発表会等を行いやすくなった」との声が聞かれた。また、PTA役員やおやじの会等を通じて学校運営協議会委員から花卉の寄付があったり、地域から箏の提供があるなど、支援の輪が広がっている。今後の茶会や演奏会で還元していきたいとの声が聞かれた。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
・緊急事態宣言が9月末まで継続されたことに伴い、一学期間の部活動に大きく制約がかかり、十分な地域での活動が行えなかった10月以降の活動から本格的に取り組んでいるところである。 ・PTA役員、地域の方を含むおやじの会等の計画では、今年度2つの区民ひろばで2回の発表会を行い、令和4年度は年4回に増やす等、地域での披露の場を拡大し、支援の輪を広げていく計画であった。披露の際の引率・運営・運搬等の協力体制はできているが、感染拡大により実施できていない。 ・感染拡大の状況を鑑み、区民ひろばでの活動の機会を設けることができなかった。1月または2月の実施を再度計画している。 ・駒込駅前公園の秋祭りが中止となり、発表ができなかった。令和4年4月上旬の桜まつりに参加する予定で活動を進めていく。 ・駒込作業所（福祉施設）での新春演奏会を実施する予定である。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
・地域での活動を本格化するにあたり、活動場所と人員の確保が課題である。日本文化部は3つの部活動を統合しており、週休日に活動するためには、3部活動それぞれに必要な場所を確保する必要がある。また、同時にそれぞれの部活動を指導する外部指導者の予定を調整することも課題となっている。 ・教員の部活動に従事する時間は、実際に指導にあたる時間だけではなく、部活動に関する事務に要する時間も含まれている。こうした時間の負担をどのように地域と分担するかが課題である。 ・週休日に地域で生徒が活動する場合、万一事故等に遭遇した際の責任についてあらかじめ明確にしておく必要がある。現在は保護者同意をもとに進めているが、地域部活動を本格的にスタートする際には、それぞれの地域の実情に合わせたガイドラインを作成することが必要であると考えられる。	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

令和3年度地域部活動推進事業 活動発表会について

1 事業概要

文化庁の事業として、学校における働き方改革を推進するとともに、子供たちが持続的で質の高い多様な文化芸術活動の機会を確保できるよう、文化部活動の地域移行に向けた体制構築や持続可能な文化芸術活動の環境整備を行い、休日の文化活動を地域へ移行するため、各都道府県から1校程度を指定し実施するモデル事業である。

令和3年度は、東京都教育委員会の推薦を受けて、豊島区立駒込中学校が本事業を受託し、茶道部、茶華道部、琴部を「日本文化部」に統合し、地域人材による指導のもと、休日も含めた地域における部活動を推進している。

2 活動発表会について

地域部活動推進事業の一貫として、「日本文化部」の日頃の活動成果を地域や保護者に披露するとともに、地域の中で育む部活動として、今後も学校だけでなく地域が部活動を支えることの有用性を伝えることを目的として開催された。

- (1) 日 時 令和3年10月23日(土) 午後1時30分から午後2時40分
- (2) 会 場 豊島区立駒込中学校 体育館
- (3) 参加者 茶道部員6名、茶華道部員7名、琴部員4名、地域・保護者・教職員等 50名 計67名
- (4) 活動の様子



PTA 主催とし、生徒が司会進行を務めた。体育館を3分割して、地域人材の指導者のもと活動が披露された。



参加した地域の方からは、「中学生が身近になり、街が明るくなる」との声が聞かれ、大好評であった。

3 今後の事業の方向性について

コロナ禍にあり、年度当初から活動が大きく制限される中で、工夫を行いながら着実に活動実績を重ね、地域全体に本事業が浸透しつつある。生徒からは、教員以外の大人と関わる機会を得て、「地域の方に、部活動以外にも悩みも聞いてもらったり、相談したりすることができる」との声が聞かれた。

今後は、地域における指導をより充実させるために、学校外の活動場所を確保し、指導にあたる地域人材を組織化していくことが課題である。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●地域	新潟県 胎内市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

＜地域部活動（合同部活動）の内容＞

- ・外部指導者による指導
市内の中規模校、小規模校の吹奏楽部に対し隣市の外部指導者による訪問指導をそれぞれ3回実施した。
- ・レッスン動画による練習
愛知県吹奏楽連盟から提供いただいたレッスン動画（楽器別、レベル別）による個別練習を、随時実施した。
- ・遠隔地の指導者によるリモート指導
木管指導者（埼玉）、打楽器指導者（千葉）から課題動画を作成、送付いただいた。これを基にした楽器別のリモート指導を2学期に実施する。

＜確保した指導者の数＞

- ・隣市の外部指導者 1人 ・遠隔地のリモート指導者 2人 * 愛知県吹奏楽連盟の指導者は、12楽器×初級・中級・上級で延べ36人

＜顧問の勤務時間＞

- ・2人の主顧問の平均超過勤務時間 事業開始前の4～5月平均66時間に対し、事業開始後の6～8月は平均55時間となった。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

＜生徒の感想（レッスン動画に対する主なもの）＞

- ・先輩や先生に聞けなかったこと、間違えて覚えてしまっていたところなどをこの動画でとてもよく学ぶことができました。
- ・改めて正しい基礎などが分かり、初めてちゃんと知ったスケールなども今後の練習に取り入れていきたい。
- ・とても分かりやすい動画でした。大事なポイントがよく伝わってきました。自分にはダメなところが沢山あることが分かったので直していきたい。

＜学校（顧問）＞

- ・外部指導者からの専門的な指導を日常の部活動指導に生かすことができた。超過勤務時間の縮減までには至っていないが、部活動指導に関する負担軽減の効果は大きい。

＜地域（隣市）の外部指導者＞

- ・合同吹奏楽部の1学期の取り組みとして各校、基本的奏法の確立を目標に、基礎合奏を通してサウンドトレーニングを行なった。練習課題としては、ロングトーンを中心に、音階練習、タンギング練習、和音練習を行った。コロナ禍ではあったが、短時間での成果を確認できた。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

＜新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異＞

- ・県独自の特別警報に伴い部活動が停止となったり、校外との交流活動が制限されたりしていることから、2学期予定していた合同練習や合同演奏の実施が難しい。

＜今後のスケジュール調整＞

- ・現在の状況下にあっても確実に実施できる学校単位の活動を中心に2学期以降の合同部活動を実施する。
- ①共通の講師によるリモート指導（木管、打楽器、金管の部門別（金管は地域の外部指導者が訪問の際に指導）
送付いただいている課題動画に対する練習成果を学校ごとに動画に撮り、講師に返送する。
練習成果を見て、それに対する指導動画を作成・返送してもらうかたちでリモート指導を実施する。
- ②外部指導者による指導の継続
隣市の外部指導者による各学校への訪問指導を継続し、基礎的な技術指導を行う。また、両校で共通の曲を選んで楽曲指導を行う。
共通の曲をそれぞれの学校で録音し、外部指導者が編集・合成して合同部活動の成果として両校に還元する。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

＜吹奏楽部の合同部活動の難しさ＞

- ・吹奏楽は指導者（指揮者）のもとで一つ一つの楽曲をつくり上げていくものなので、普段一緒に練習していない（できない）複数の部が、合同で活動することに根本的な難しさがある。
- ・合同で練習するためには、コロナ禍の制約を除いても、練習場所、移動手段、移動時間の確保や個人（中学生）では難しい大型楽器の運搬など多くの課題がある。

＜地域部活動の受け皿の構築＞

- ・当市の規模（人口2.8万）では、市内に専門的な吹奏楽指導のできる人材や組織がなく、地域部活動の受け皿を構築が課題である。
- ・現在、学校の吹奏楽部は学校所有の楽器の貸与、音楽室等の利用で成り立っており、楽器、場所の確保の面からも学校から切り離すことが難しい。

＜外部人材（指導者）活用のための予算の確保＞

- ・外部指導者による訪問指導やリモート指導は、多種類の楽器の技術指導や専門的な楽曲指導など専門性が要求される吹奏楽部顧問の負担軽減になった。地域移行に結び付けていく上でも、専門性をもった外部指導者のための予算確保、費用負担の在り方が課題である。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	富山県教育委員会
●地域	富山県下新川郡朝日町

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

【朝日町型部活動コミュニティクラブによる休日部活動への指導者派遣の概要】

実践研究実施部活動：朝日町立朝日中学校吹奏楽部 部員21名

・地域部活動の活動時間 … 休日等 一回3時間程度（実績）5月：2回、6月：2回、7月：4回、8月：2回

・確保した指導者 … 3人（うち1人兼職兼業）

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

【令和3年7月アンケート調査概要】（別紙参照）※朝日町教育委員会作成 対象：顧問教諭、指導者、生徒、保護者

・顧問教諭…兼職兼業で指導し、外部講師が来校する場合も鍵の管理等の関係で出勤のため、身体的・精神的な負担は軽減されていない。

・指導者…本事業により、外部指導者が「朝日町型部活動コミュニティクラブ」が派遣する指導者として、定期的に休日の指導をすることが可能になった。3人の指導者（顧問含む）は、事業内容や指導者間の連携について肯定的な評価をしている。

※指導者側の課題…指導者の確保、責任の所在、謝金の支給など

・生徒…指導の充実(96%)、体力・技術の向上(100%)について、ほとんどの生徒が「とても感じる」または「やや感じる」と回答。

・保護者…地域クラブへの移行について、約9割(94%)が「期待している」「やや期待している」と回答。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

・指導者研修会として、応急救護講習を予定していたが、コロナ感染症拡大防止のため、講師の依頼予定の朝日消防署が、講習会の新規申し込み受付等を見合わせたため、日程未定で延期となっていたが、富山県ステージ2になれば、10月下旬頃に日程を調整する。

・生徒の指導に関する差異はない。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

・吹奏楽部は別会場での指導になると、楽器等の運搬が必要となる。（会場の確保、運搬作業及び費用等）

→毎回、別会場への楽器運搬は実質不可能。高価な楽器は、施錠できる校舎内の部屋で保管しなければならない。

・学校での活動となると、専門的指導者の方には、施設管理（学校の出入り等）や楽器の管理までお願いすることができない。

※顧問も必ず付き添っているのが現状。緊急時の連絡や技術以外の指導は顧問が行う。

・休日のみの指導者の確保が難しい。（全く朝日中学校と関わりのない方をお願いするというのは、抵抗がある）

※顧問の負担を減らすために、鍵の管理や緊急時の連絡のための人員を地域に求めることも考えられるが、継続して勤務できる人を探すことが困難であることに加え、学校側に、校舎内に外部の人を入れることに抵抗感がある。



土曜日の部活動の様子（音楽）

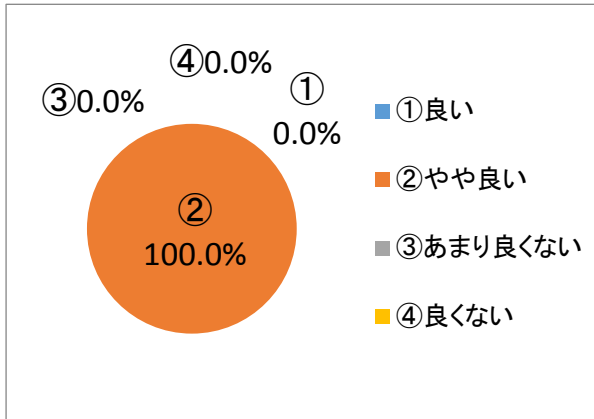
※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

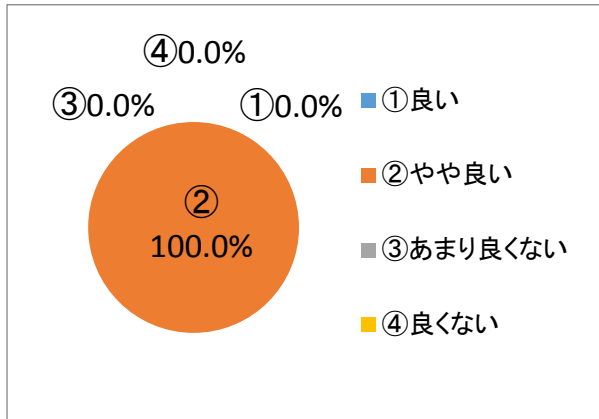
【顧問教諭】「朝日町型部活動コミュニティクラブ」についてのアンケート

調査期間 令和3年7月14日(水)～21日(水)
 調査対象者 18名(朝日中学校 部活動顧問教諭)
 回答率 100%(18名回答) うち吹奏楽部 1名

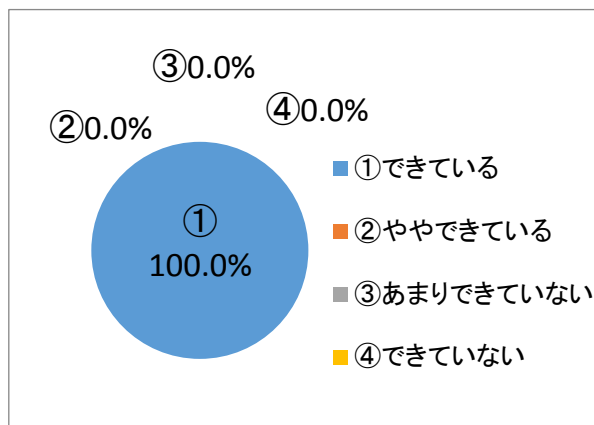
Q1: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を地域クラブへ移行する取り組みについてどのように感じますか。



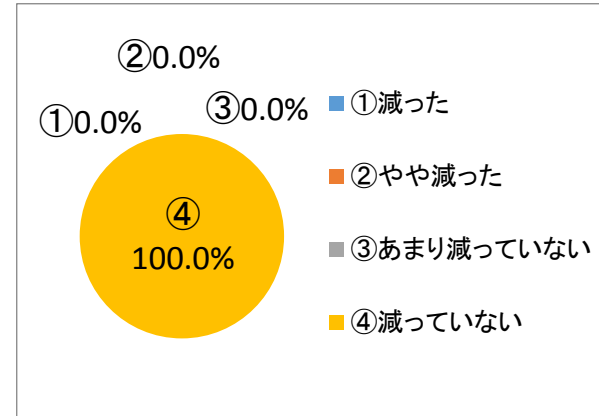
Q2: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を顧問教諭と地域の指導者が連携して指導することをどのように感じますか。



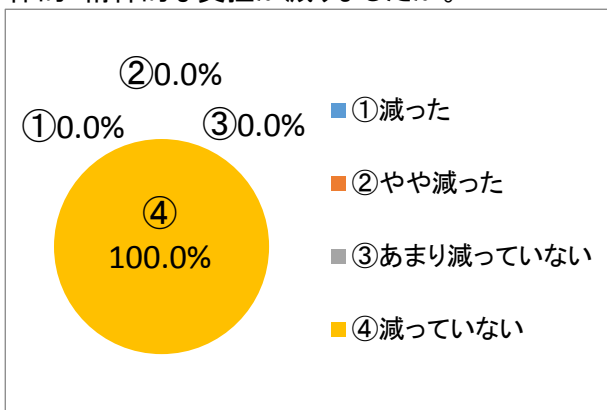
Q3: 地域指導者と情報共有はできていますか。



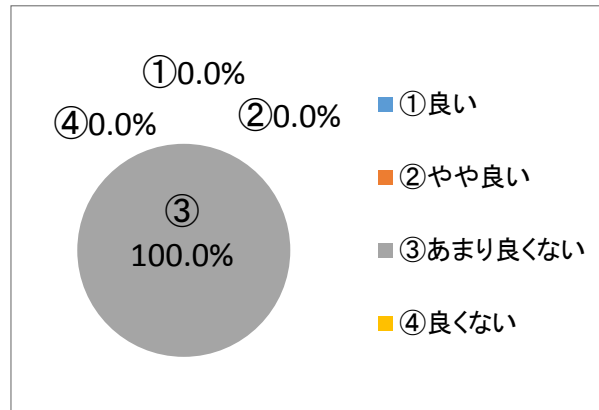
Q4: 「朝日町型部活動コミュニティクラブ」取り組みにより、時間外勤務が減りましたか。



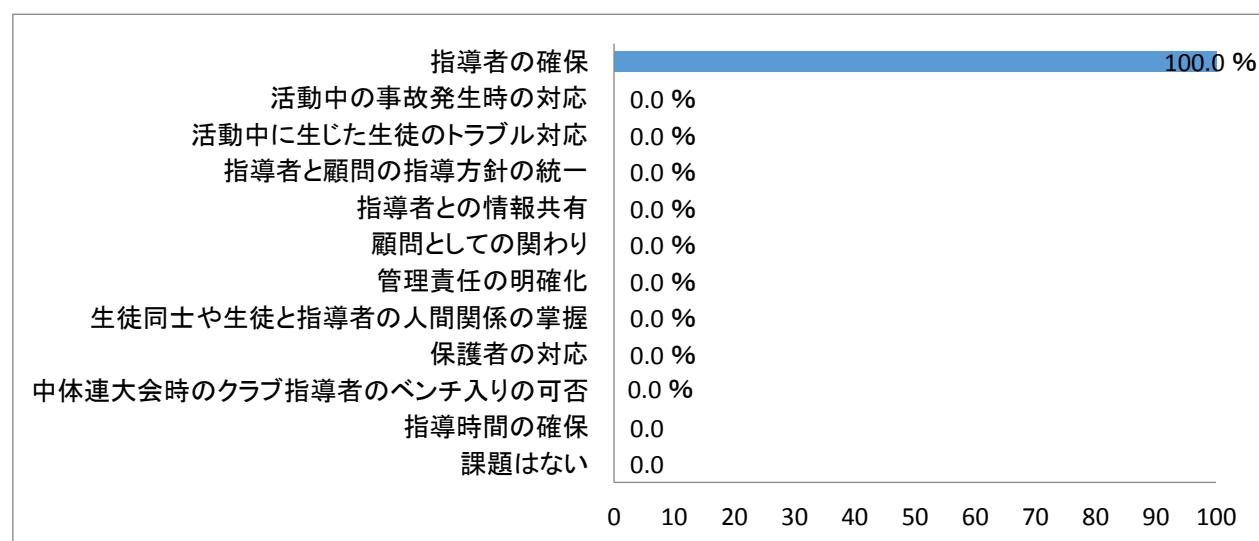
Q5: 「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の取り組みにより、学校部活動に要する時間が減り、身体的・精神的な負担が減りましたか。



Q6: 地域クラブの活動日数を増やすことについてどう思いますか。



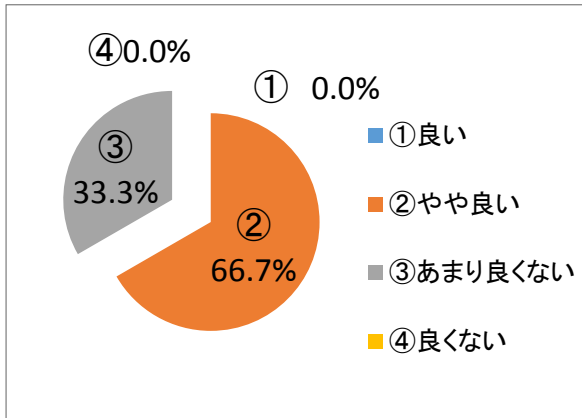
Q7:「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の活動で困っていることや悩んでいることがあれば3つ以内で選んでください。



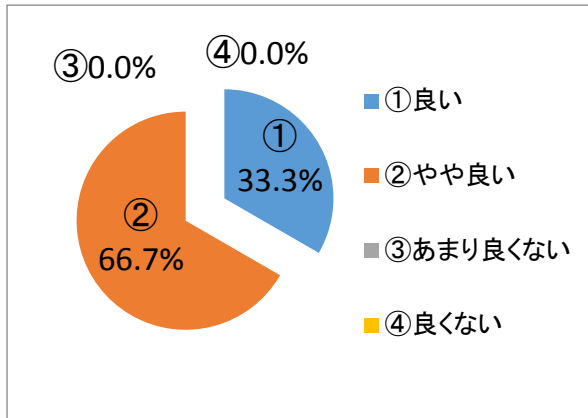
【指導者】「朝日町型部活動コミュニティクラブ」についてのアンケート

調査期間 令和3年7月14日(水)～21日(水)
 調査対象者 17名(地域クラブ指導者)
 回答率 100%(17名回答) うち吹奏楽部 3名

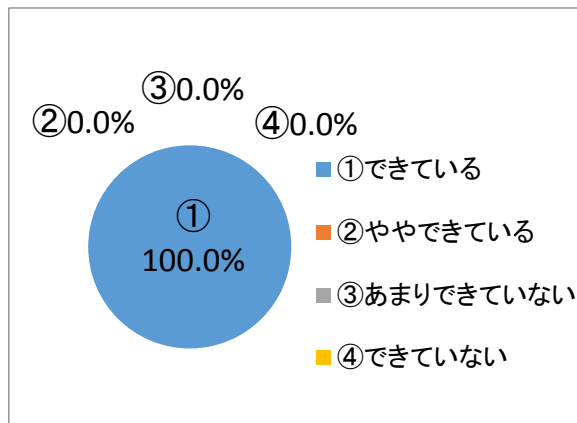
Q1: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を地域クラブへ移行する取り組みについてどのように感じますか。



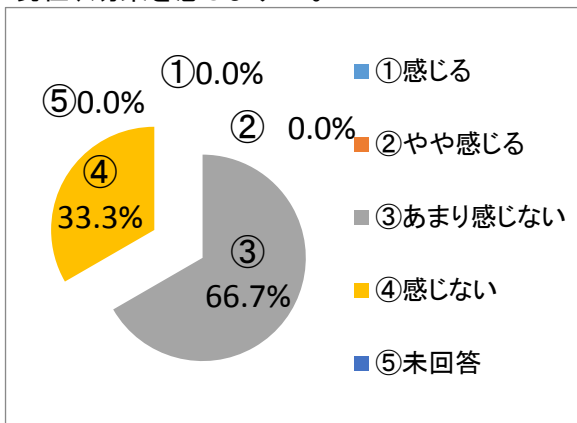
Q2: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を顧問教諭と地域の指導者が連携して指導することをどのように感じますか。



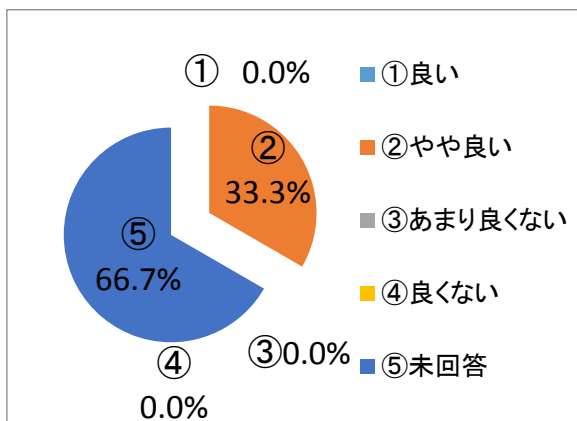
Q3: 顧問教諭と情報共有はできていますか。



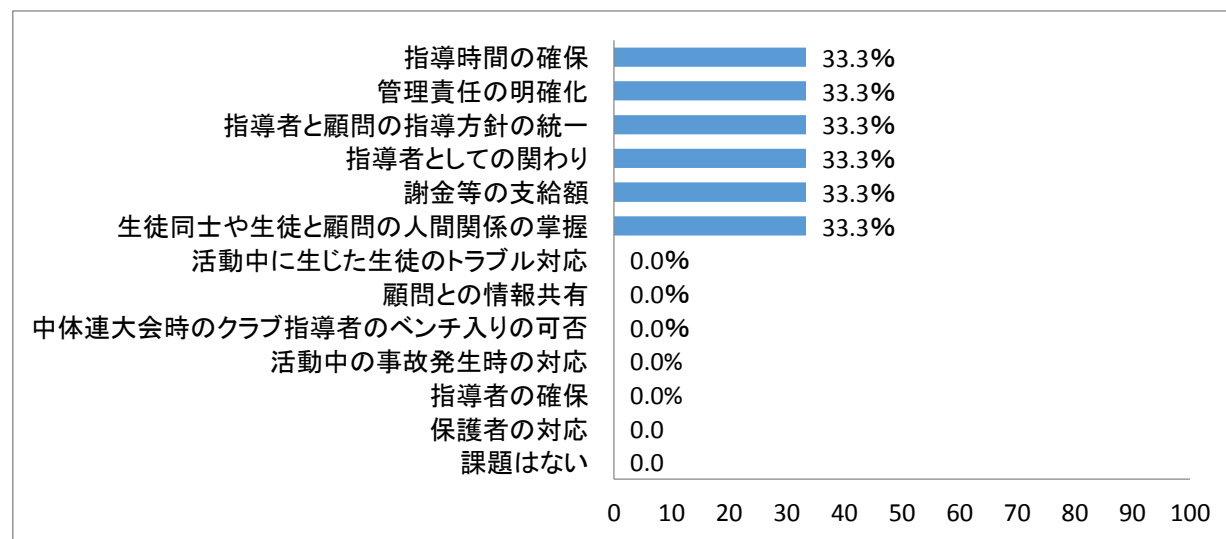
Q4: 「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の導入により小・中連携した指導が可能になりました。現在、効果を感じますか。



Q5: 地域クラブの活動日数を増やすことについてどう思いますか。



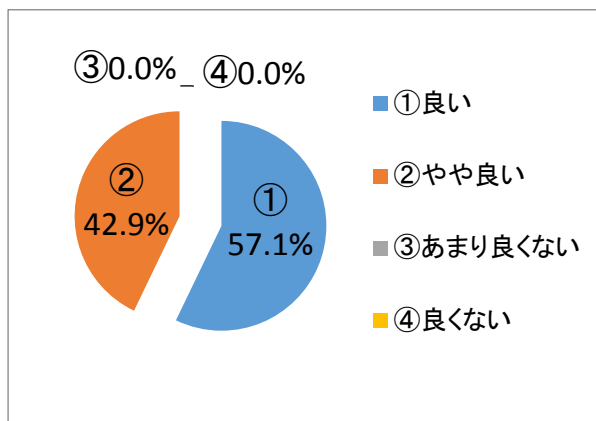
Q6:「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の活動で困っていることや悩んでいることがあれば3つ以内で選んでください。



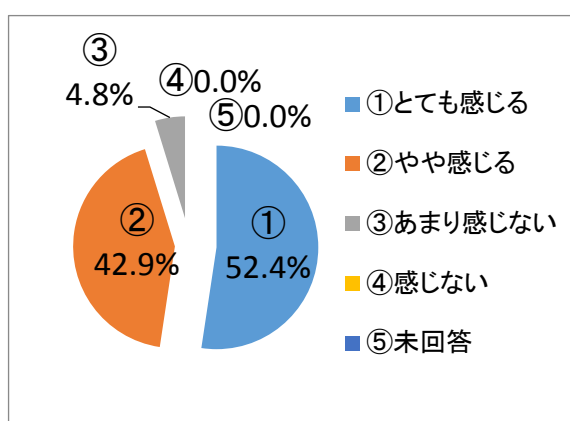
【生徒】「朝日町型部活動コミュニティクラブ」についてのアンケート

調査期間 令和3年7月14日(水)～21日(水)
 調査対象者 210名(朝日中学校1～3年)
 回答率 88%(186名回答) うち吹奏楽部 21名

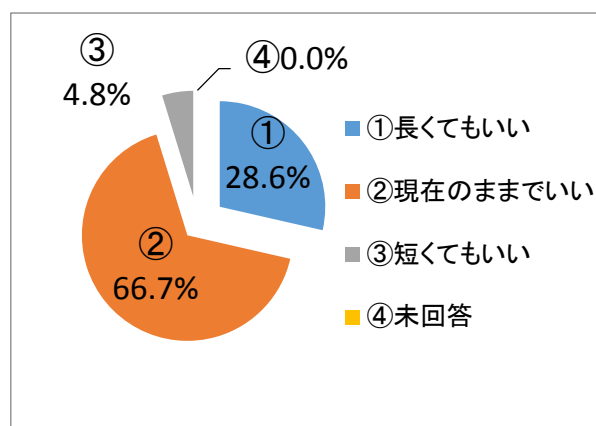
Q1: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を地域クラブへ移行する取り組みについてどのように感じますか。



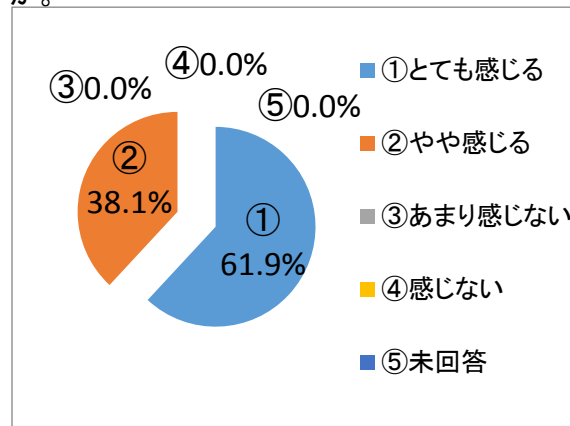
Q2: 「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の活動をととして指導の充実を感じますか。



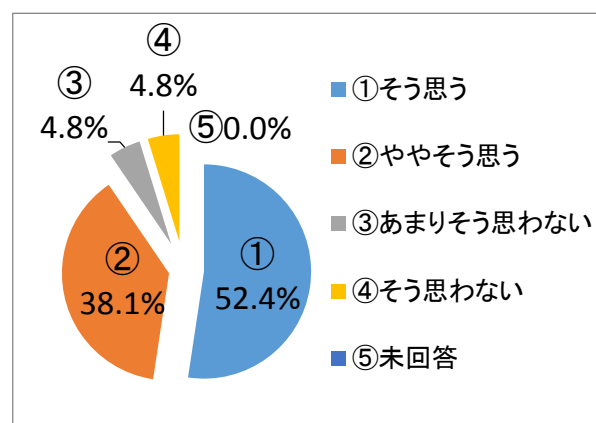
Q3: 「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の練習時間についてどのように感じますか。



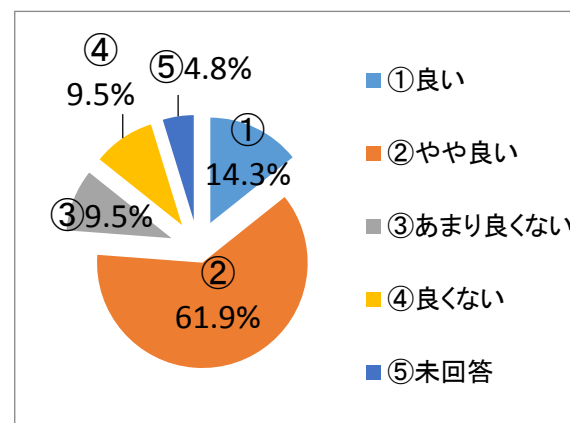
Q4: 「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の活動が体力・技術の向上につながっていると感じますか。



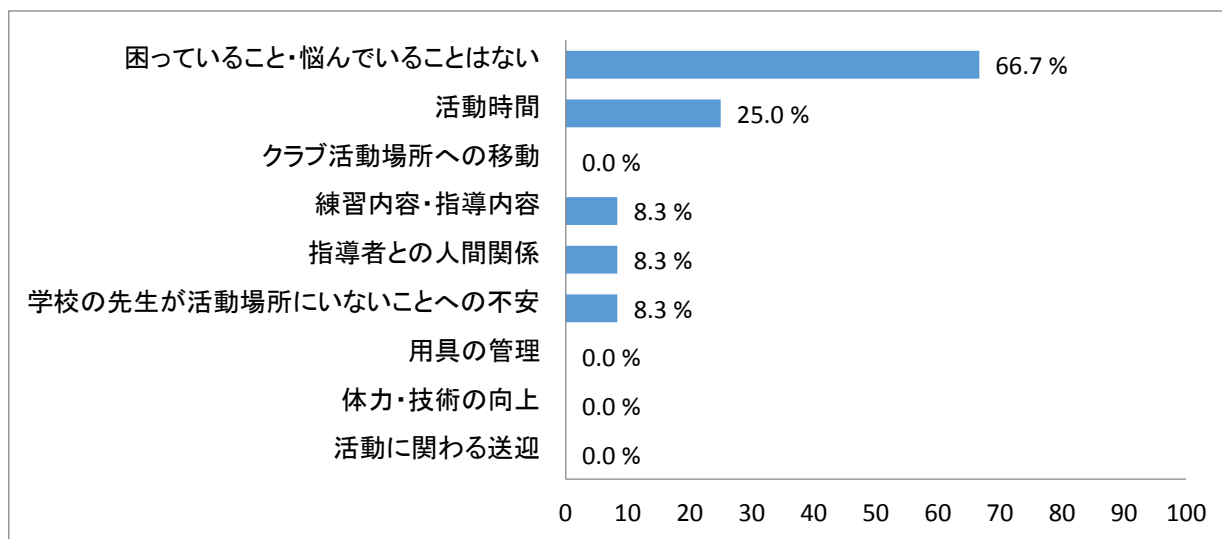
Q5: 今後も朝日町型部活動コミュニティクラブに参加したいですか。



Q6: 地域クラブの活動日数を増やすことについてどう思いますか。



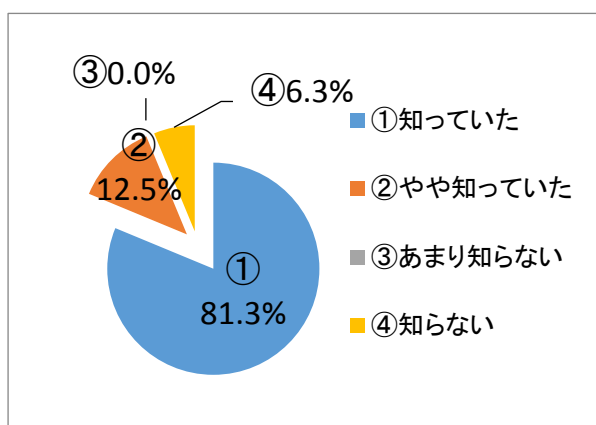
Q7:「朝日町型部活動コミュニティクラブ」の活動で困っていることや悩んでいることがあれば3つ以内で選んでください。



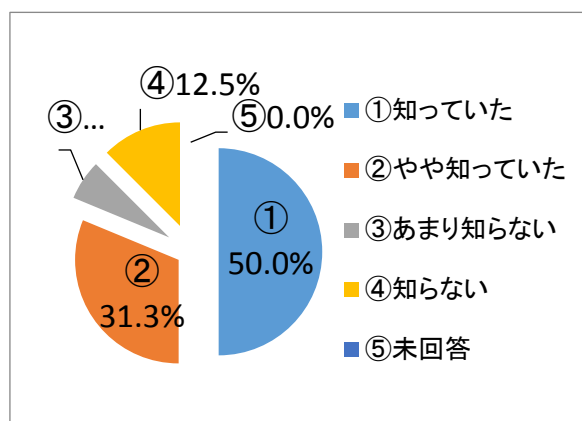
【保護者】「朝日町型部活動コミュニティクラブ」についてのアンケート

調査期間 令和3年7月14日(水)～21日(水)
 調査対象者 210名(朝日中学校1～3年 保護者)
 回答率 73%(155名回答) うち吹奏楽部16名

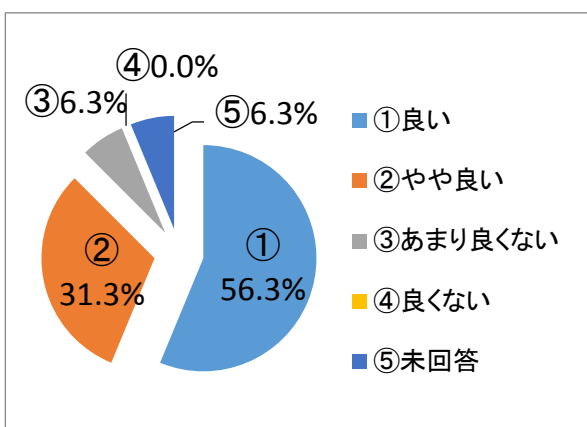
Q1: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を地域クラブへ移行する取り組みについてその趣旨をご存知でしたか。



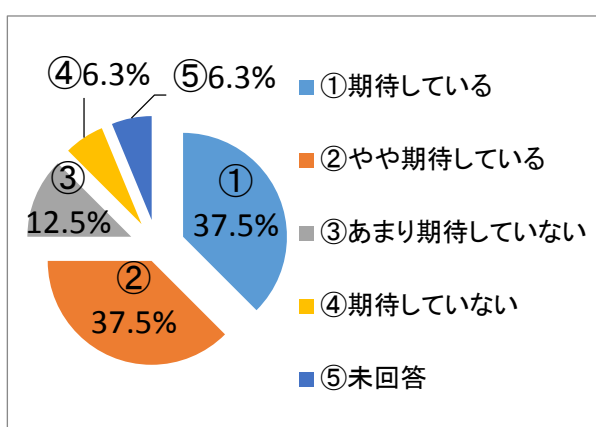
Q2: お子様の地域クラブで実施している内容(活動日、指導者等)をご存知ですか。



Q3: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を地域の指導者が連携して指導することをどのように感じていますか。



Q4: 学校部活動の一部(平日1日、休日1日)を地域クラブへ移行する取り組みについてどのように感じますか。



「地域部活動推進事業」 中間報告書

11月報告版

●団体名	福井県教育庁
●地域	福井県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
中学校（4校）吹奏楽部における地域部活動（合同部活動）の実施 ○地域部活動〔敦賀市民ジュニア吹奏楽団〕への参加は任意 ○月2回（第2・4土曜日 午後3時間）実施	
第2土曜日・・基礎合奏指導 ・指導者：中学校顧問1名 （地域部活動〔敦賀市民ジュニア吹奏楽団〕に指導者として依頼を受ける、1か月1回のみ） ・親団体〔敦賀市民吹奏楽団〕のメンバーも合奏に参加し、生徒の困り感に対応	第4土曜日・・楽器別指導 ・指導者：県内外の楽器指導を職業としている講師 生徒の任意での参加のため、楽器によっては指導者一人あたりの生徒数に幅が見られる
	 
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
○生徒：他校の生徒との活動が楽しい、自分の学校で教わることと異なることを教えてもらえて嬉しい ○親団体〔敦賀市民吹奏楽団〕：生徒と共に基礎合奏に参加する際、生徒からの困り感に答えている。各学校で指導されている内容を推察し、個に応じて指導にあたることに難しさを感じている。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
8月より開始予定であったが、2カ月遅れての開始となった。 地域部活動の回数は少ないが、事業検証のためのアンケート調査を予定通り1月上旬に実施予定。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
○持続可能な地域部活動を行う上での、指導者（吹奏楽顧問）の謝金額と教員の兼職兼業の範囲の規定 ①指導者（吹奏楽顧問）について、外部の楽器講師と同等と捉えるか、部活動指導員と同等と捉えるかにより、謝金額が変わる。 参考：楽器講師…5,000円程度／1時間、県部活動指導員…2,000円／1時間 ②親団体〔敦賀市民吹奏楽団〕の団員としてジュニア団体に関わっている教員について、兼職兼業の対象から外している。それらの教員は、ジュニア団体の活動のコーディネートをしたり、送迎バスの引率を担っている。 ①は外部の楽器講師として謝金を支払い、②で兼職兼業の範囲を広げた場合、受益者負担が大きくなり、地域部活動を継続できないことが予想される。 ○学校の顧問から、コンテストやコンクール直前の時期には、午後に休日地域部活動を実施する日の午前に休日学校部活動を実施したいとの要望があり、生徒の休養に充てる時間が減ること	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。
※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	市川三郷吹奏楽団
●地域	山梨県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

・4月（1回）、5月（4回）、6月（3回）、7月（4回）指導。4月～6月はそれぞれ2、3人、7月は平均5人程度で指導を行った。土日のどちらか半日、3時間を目安にパート練習やセクション練習、合奏に混ざって生徒にアドバイス等した。昨年度末時点での学校行事予定表を基に、夏休み中に開催される吹奏楽コンクールまでの指導者の派遣予定を立てた。各パート月1回の指導を基本に、パート指導に漏れがないようにした。学校行事等で部活動の時間が限られていた時は、木管・金管に分かれてのセクション練習を組んで指導回数の偏りが生じないように留意した。基本的には当初の予定通りに進んだが、コンクール前は予定人数よりも増員して指導にあたった。また、指導自体は半日で終わっていたが、部活動は1日練習だったため、午後にも指導にあたってくれた者もいた（追加の指導についてはボランティア）。

・顧問の先生は部活動の際いつも出勤してくださったため、勤務時間としては以前と変わらなかった。顧問の先生方には楽譜のコピーや楽器の手配等、指導に必要なものの準備を主にしていたが、練習中の指導環境を整えていただいたため指導をスムーズに進めることができた。

・コロナ禍ではあったが、幸いにしてスケジュールの遅れは出ず予定通りに行えた。途中、指導者の予定が変わり指導パートの変更もあったが、調整を行い最小限の変更で対応できるようにした。



定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

○指導者

・基礎が定着していないため、引き続き指導が必要である。また、上級生の指導力があまりないため、今後は上級生の指導力向上を兼ねた指導の必要がある。金管パートはスタミナ不足が課題である。日々の基礎練習をしっかりと取り組んで欲しい。

・「部活動」に対してどこまで踏み込んで指導しているのか悩んでいる団員が複数いる。（例：反応がない、宿題にしていたことができていない時の対応等）

・8月の山梨県吹奏楽コンクールでは、銀賞を受賞することができた。最近では銅賞が続いており、指導の成果があったのではないかと結果を見て安堵した。順位は出演団体27団体中11位（タイ）であった。生徒は短い練習時間の中よく取り組んでくれた。

○生徒

・4月～8月までの指導に関して生徒にアンケートを取ったところ、「教わるのができてよかった」「教わることで成長できた」「練習方法や苦手がわかった」という項目で8割以上がそう思う、大体そう思うと回答した。今後に関しても、積極的に教わりたい内容を記してくれる等、やる気を感じた回答がほとんどであった。

○顧問

・土曜日を基本に年間練習し、コンクール前は土・日曜日、連日の練習となったが、講師の先生方に練習をみていただき、生徒たちは意欲的に取り組むことができ、良かった。

・コンクール前に練習が増えるのは例年のことだが、指導者の先生が指導をしていただけたので生徒も顧問も負担を感じなかった。

・専門の先生に指導していただき、大変感謝している。負担の軽減になった。

・今年度、この事業のモデル校に選ばれ本当に感謝している。特に、コンクール前は学期末の事務と重なり忙しい時で、講師の先生方に練習をお任せした時も多くあった。顧問の負担の軽減に大きくなった。

・初めての取り組みだったので、両顧問が練習に参加したが、教員の働き方改革、多忙化の解消のために、顧問が交替で参加するなど今後は講師の先生方に練習をお任せしていきたい。

全体的に好意的な意見が多数であった。後期についても、学校と連携を取りながら進めていきたい。



事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

現時点での大幅な遅れは出ていない。今後の予定については、学校とも相談しその都度対応していく。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

特になし

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

12月報告版

●団体名	ながの演劇倶楽部
●地域	長野県長野市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
当初は、次のような見通しで計画した。 ・定期的な部活動の指導 ・演劇部がなかったり、演劇部に属さないが演劇をしたい生徒を集めてのワークショップ ・指導者は4人を予定 ※新型コロナウイルス感染症の感染予防による活動自粛で、大人の演劇活動も自粛しているため、当初の計画通りの活動が実施できていない。	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
・中学校演劇部の顧問からは、演劇の経験も知識もなく、指導への不安の声が多く聞かれたため、学校における日常の部活動での基本的な指導法について、顧問への研修の機会にもしたいと考えている。 ・中学校演劇部の顧問からは、指導への心理的負担の軽減や、休日の時間的な負担軽減につながる取組であり、非常にありがたいとの声が多い。 ・子どもや保護者からは、専門的な知識や技術を教えてもらえる貴重な機会であり、他校の生徒との交流の場にもなるため、定期的の実施いただけることはありがたいとの声が多い。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
・演劇は、声を出すこと、および人と人との動作が近いことから、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、学校へ出向いての指導は実施できていない。そのため、本年度については、別団体の実行委員会にて開催した演劇ワークショップに、お手伝いとして指導者を派遣し、中学生への指導を側面的に支援した。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
・新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、3学期は各中学校への指導に充てる時間を増加させていきたい。	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。
※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

8月報告版

●団体名	特定非営利活動法人NPO総合体操クラブ
●地域	岐阜県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

吹奏楽部指導者

・朝大学吹奏楽部指導者と学生(5名程度) → 指導を担当していただける●●先生が6月に県の吹奏楽連盟の理事長に就任したため、理事長が特定の学校だけ指導することはできないので、今年度は契約内なので行うが次年度からできないということになり、別の指導者を確保する
・令和4年度より、大垣女子短期大学の先生に説明し、承諾を得た。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

・4月28日(水)14:30～16:30 事業説明会

参加者: 県教育委員会、県知事部局、町教育員会、町小中学校長、主催(NPO体操クラブ)

・7月13日(火)15:00～16:30 スタートアップ会議

参加者: 県教育委員会1名(学校支援課)、町教育委員会2名(教育長、生涯学習課)、登龍中学校3名(校長、部活動担当、吹奏楽部顧問)、東安中学校3名(校長、部活動担当、吹奏楽部顧問)、外部指導者1名(朝日大学吹奏楽部監督)、主催者(NPO総合体操クラブ)3名(理事長、事務局長、事業担当)

・7月26日(月)19:00～20:30 登龍中学校部活動保護者会会長説明会

参加者: 保護者会会長、学校長、部活動担当、町教委、主催NPO体操クラブ

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

・今後の実施予定日

10/16、11/27、12/19、1/15、2/23 登龍中(9:00～12:00)、東安中(13:00～16:00)

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

岐阜県もまん延防止等重点措置から緊急事態宣言発令と、学校部活動を中止せざるを得ない状態がつついている。本事業は説明会等を重ね、10月より実施の予定であるが、10月開催予定だった県の大きなイベントももう中止が決定されていて、学校部活動が今後どうなるか見通しが立たない現状である。

学校や教員と打ち合わせをする中で、1番問題となる点として、音楽室が校舎内にあり、教員不在で外部講師が校舎内へ入ることはセキュリティ的に問題があり、かといって学期を体育館へ移動させて吹奏楽をすることは体育館を使う運動系の部活動との調整が難しい。(体育館は学校開放で鍵を渡すことができる)

果たして、教員なしで文化系の部活動を地域移行できるか検討が必要となる。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	静岡県教育委員会
●地域	静岡県掛川市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

再委託先：特定非営利活動法人掛川文化クラブ

○地域クラブの活動回数、場所、時間（9月末時点）

・体験練習会 4回実施

※体験練習会には城東中吹奏楽部1年生が参加

・常時活動

水曜日に掛川市生涯学習センターで4回実施

（18時から20時）

土曜日に掛川市立城東中学校で8回実施

（13時30分から15時30分）



5月体験練習会の様子

○参加児童生徒数（9月末時点）

小学生10人、中学生1人（連携する城東中学校吹奏楽部員を除く）

○地域クラブの指導者数（9月末時点）

地域クラブの役員と地域楽団等に所属する楽団員合わせて25人

○顧問の勤務時間（9月末時点）

新型コロナウイルス感染拡大の状況により、6月から9月に予定していた拠点校の吹奏楽部と掛川文化クラブの合同活動は見合わせている。顧問の部活動従事時間削減には至っていない。10月以降、月に1～2回程度、城東中との合同活動を実施する予定である。

【成果】

- ・地域クラブの活動に賛同する多くの地域の楽団員が指導者として関わっていること。
- ・会場が広い学校の校舎を活用することで、会場費用を抑え、3密を避けながら活動することができていること。

【課題】

- ・会場までの移動手段がなく、参加できない児童生徒がいるため、会場までの移動手段の検討または複数の拠点を確保すること。
- ・持続可能なクラブにするため、常時、指導やクラブ運営に携わることのできる人材を確保すること。
- ・学校部活動を地域へ移行するため、学校部活動に代わることのできる活動環境（活動会場と指導者、備品等）を整備すること。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

【成果】

○専門的な指導を受けられること

5月29日の体験練習会には、城東中吹奏楽部の1年生が練習に参加した。パートごとに地域の楽団員が指導にあたり、生徒は技術的な指導を受けたり、一緒に音を出したりした。生徒は、「すごい上手だった。音の出し方のコツを教えてもらえてよかった。」と話していた。学校の吹奏楽部の活動では、パートごとの指導は上級生から下級生への指導が一般的であり、専門的な指導を受けられる機会は多くない。地域指導者の力を借りることによって、充実した指導環境を整えることができる。

○子どもと地域とのつながりができること

水曜日と土曜日の常時活動には、多くの地域の楽団員の方が参加した。中には職場からそのまま駆けつける方もいた。楽団員の方は「ここで教えている子どもがいつか自分の隣で吹いているのかな。」「しっかり吹いてよ！」「って叱られないようにしないと。でも楽しみだね。」と話した。地域の楽団員とつながりをもつことで、子どもが将来その楽団に所属し、生涯にわたって音楽活動が続けることが期待される。

○地域単位のクラブ活動機会ができること

参加した児童の保護者は「子どもがとても楽しいと言っている。地域に音楽ができる場所はなかなかない。気軽に始めることができることは本当にうれしい。他校の子とつながりができるのもいいなと感じる。」と話した。市内9中学校の内、吹奏楽部がある学校は5校である。子どもが取り組みたい活動があっても、中学校の部活動にその選択肢がないことは多くある。5月に実施した市内部活動アンケートでは、小学4～6年生の25%（小規模中学校区の小学生は47%）が「進学先の中学校に入りたい部活動がない」と回答している。掛川文化クラブのような地域クラブの設立により、子どもが多様な選択ができることが期待される。

【課題】

○クラブ活動の運営費用の保護者負担

掛川文化クラブ理事長の●●氏は「来年度以降の活動を継続するには会費の増額が必要である。」と話す。学校部活動と異なり、地域クラブの運営には会費や指導者の謝金などが必要になる。また、それらに加えて、クラブの人数によっては備品の新規購入や修繕も必要となる。掛川文化クラブでは受益者負担の考え方のもと、保護者に会費を支払っていただくことを想定しているが、クラブの役員は「経済的な理由で取り組みたい活動をあきらめる家庭が現れるのではないかと心配する。」

○学校部活動と地域クラブの費用負担額の差

5月に実施した市部活動アンケートでは、部活動を地域移行した際の家庭の月ごとの費用負担適正額に対する回答は平均値3,199円（中央値3,000円）である。一方、すでに地域クラブに参加している家庭の負担額は平均値6,916円（中央値4,750円）であり、その差は大きい。学校の部活動で毎月支払っている金額は平均値2,146円（中央値1,700円）と費用負担が大きく抑えられているが、これは学校会場の無償利用と指導者の謝金が顧問の特殊勤務手当で賄われていることによる。部活動を地域クラブに移行した場合には、家庭の費用負担の十分な周知と理解が求められるとともに、上述のとおり、経済的な事情を抱える家庭のことも考慮し、その負担を可能な限り軽減する仕組みが必要であると考えられる。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

「地域部活動推進事業」 中間報告書

11月報告版

●団体名	愛知県教育委員会
●地域	犬山市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
顧問の勤務時間(休日のみ):614時間(9月末現在) 地域部活動の活動時間:117時間（9月末現在） 指導者数: プロ指導員 18名 一般指導員 2名	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
9月末時点で、ヒアリングは実施していない。今後、実施する予定である。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、4月、9月の事業が実施できなかった学校があったため、指導時間・活動時間が当初の計画より減少している。 今後のスケジュールについては、感染状況を踏まえながら事業を継続していく。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、活動時間の確保が難しく、事業実施時間の確保が課題である。 市内全校の技術水準に差異を生じさせないよう、地域の優秀な指導員が各校で平等に指導に携わることができる仕組みづくりが必要である。 顧問の勤務時間については、直接的な技術指導がなくても、部活動顧問として勤務があるのが現状である。 休日の文化部活動の地域移行(地域部活動)に向けて、生徒の指導だけでなく大会の引率を行う地域人材の確保や活動場所・用具の確保、移動手段の確保、それらにかかる費用負担やコーディネート等の課題もある。	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

12月報告版

●団体名	三重県教育委員会事務局
●地域	三重県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

【顧問の休日の部活動指導時間】

○パソコン部顧問の休日の部活動時間はほぼありません。

○茶道部は、今年度にできたばかりで、道具を指導者の私物を借用していたので、顧問が運搬等の手伝いを行っていました。また、茶道部顧問が音楽部副顧問を兼ねていることから、土曜日（11月末から）は鍵の管理等をふくめ、休日の部活動にも参加している現状があります。今後、茶道部顧問は休日における部活動には参加せず、地域の指導者が公民館にて、鍵の管理も含め活動していくことを考えています。

【確保した指導者の数】

パソコン部…近畿大学工業高等専門学校教授1名、学生10名

茶道部 …師範1名、助手1名

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

○本事業は8月20日に開始予定でしたが、コロナ禍のため、休日における部活動の地域移行は、10月末から開始しました。そのため、アンケート（学校、指導者、顧問、生徒、保護者対象）は、1月末に行う予定です。

○12月の視察では、以下のことを聞き取りました。

・専門的な指導ができる地域の方の指導を受けることで、技能の向上や満足度の向上が少し見られるようになった。

・パソコン部顧問の部活動指導における時間的・精神的な負担が軽減してきている。

・茶道部顧問は、休日の部活動に参加している現状があるが、外部の指導者を活用することで、精神的な負担は抑えられている。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

開始時期が予定より遅れたが、生徒にとって、継続的で質の高い活動の機会を確保できるよう、活動時間や経費について調整を行います。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

今年度の進捗状況についての課題は、開始して間もないのではつきりしていませんが、来年度以降、県内に普及していくためには、人材確保、保険・謝金の費用負担等が課題になってくることが想定されます。その際、他県の情報も参考にしていきます。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

11月報告版

●団体名	兵庫県教育委員会
●地域	淡路市（淡路市立北淡中学校）

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
1 顧問の勤務時間 ・部活動に要する時間：平日2H、休日3H（うち、平日1日、休日1日休み）→ 地域指導者が指導に関わることで、週あたり平日1H、休日1Hは業務軽減となっている。 ・吹奏楽部の活動場所である中学校の音楽室や教室について、地域開放を行っていないため、勤務時間は大幅には減少していない状況である。 ・一方で、指導計画の立案、練習計画の作成、譜面の準備等の一部を地域指導者に任せることにより、練習時間以外に必要である業務量及び心理的な負担の軽減につながっている。 2 地域指導者の時間 ・原則、平日2日、休日1日（1回あたりの活動時間：2時間か3時間） 3 確保した指導者の数 ・計3名（教員OB 2名、プロ演奏者 1名）	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
1 淡路市内の吹奏楽部4校の生徒、保護者、顧問を対象にアンケートを実施 ・「地域指導者に指導してもらうことで、どのような効果があると思うか。」という質問では、「技術の向上につながる」、「専門的な技術を教えてもらえる」、「異なる視点でアドバイスがもらえる」など、技術を高める点で効果があると回答した割合が多かった。 ・「地域指導者に指導してもらうことで、どのようなことに不安を感じるか。」という質問では、保護者、顧問には、「トラブル時の対応」、「心配なことや悩みがある時に気軽に相談できるか」という項目の割合が高く、生徒は、地域指導者の「教え方」や「レベル」に不安を感じていることがわかった。 2 推進校顧問への聞き取り ・地域指導者と共に指導にあたるため、勤務時間の大幅な軽減には至っていないが、心理的な負担が軽減され、余裕をもって仕事に取りかかることができている。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
1 新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異 ・緊急事態宣言を受けた部活動の活動停止期間があり、地域指導者の指導が計画より少なくなっている。 ・学校行事等（体育大会、修学旅行、体験活動）が2・3学期に変更された影響により、近隣校とのタブレット端末等を活用した合同練習会※の日程調整が難しく、実施できていない。（※業務軽減を図るため、地域指導者によるタブレット端末を活用した合同練習会を計画） 2 今後のスケジュール調整について ・推進校、地域指導者との調整により、計画に近い日数を確保する。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
【県としての視点】 ・全県的に地域移行を推進するにあたり、郡部や都市部など地域の実情に応じた幅広い具体例の提示が必要 ・各市町及び各学校への部活動地域移行に関する周知（研究指定校の成果と課題） ・予算措置（県及び各市町） ・教員の意識改革 ・関係団体（吹奏楽連盟等）との連携・調整 【淡路市としての視点】 ・令和5年の地域部活動実施に向けた計画（ロードマップ）の検討及び提示 ・市内4校での実施に向けた地域指導者の確保 ・学校の施設開放の整備及び活動場所の確保 ・教員（顧問）と地域指導者の連携 ・保護者及び地域への理解	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。
 ※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

当初の年間事業計画

- ・常時活動 水曜日34回、土曜日34回
- ・城東中吹奏楽部との合同練習会 月に数回
- ・市内吹奏楽部と楽器別練習会1回
- ・クラブ成果発表会1回

9月末までの実績

- ・水曜日4回、土曜日8回（水曜日13回中止、土曜日9回中止）
- ・城東中吹奏楽部との合同練習会 9月末まで中止

10月以降の変更後の予定

- ・常時活動を実施（9月末までの中止分の代替実施は不可）
10～1月水曜日8回、土曜日14回（年、水曜日12回、土曜日22回へ事業計画を変更）
- ・城東中学校吹奏楽部との合同練習会を実施
第1回は10月16日、第2回以降は吹奏楽部顧問と調整中
- ・市内吹奏楽部と楽器別練習会を実施、11月27日
- ・クラブ成果発表会を実施、1月22日

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

○再度の研究計画変更の可能性

複数の小中学校から児童生徒が参加することや、地域の楽団員の方が参加すること、そして吹奏楽の活動の特性上、活動の実施可否については慎重な判断を行ってきた。10月以降は、これまで中止にしてきた拠点校の城東中吹奏楽部と掛川文化クラブの合同練習会を実施するが、万が一、地域クラブや吹奏楽部生徒、地域指導者が新型コロナウイルスの感染者または濃厚接触者となった場合は長期にわたって活動の再開が困難になることが予想される。

【事業計画変更後の執行予定額の割合 82.5% ▲110,540円】

○楽器の確保

本クラブでは、子どもの主体性を育むために、子どもが取り組みたい楽器を自ら選択して活動することを運営方針としている。今後、クラブ会員をはじめ、クラブの体験会に参加する市内吹奏楽部の生徒が新たな楽器に取り組みたいと申し出た場合には、クラブ所有楽器や小中学校から借用した楽器を貸し出すことを考えているが、洗浄やメンテナンスに費用がかかることから十分な対応はできない。子どもの様々なニーズに応えるため、上述の事業計画変更により未執行となる会場費を、楽器洗浄やメンテナンス費へ流用したいと考えている。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

10月報告版

●団体名	奈良県
●地域	生駒市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
①顧問の勤務時間 昨年度：平日（週4回、各1～2時間）、土日（月3、4回、各2～3時間 ※ただし、新型コロナウイルスの影響で休止期間あり）、コンクール等は新型コロナウイルスの影響で中止、いこま吹奏楽の日（2時間） 今年度：平日（昨年度同様）、土日（昨年度同様 ※ただし、新型コロナウイルスの影響で休止期間あり）、8月吹奏楽コンクール（5時間）、いこま吹奏楽の日（開催予定） ②地域部活動の活動回数 月3、4回程度 ③確保した指導者の数 3人	

定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
①学校（部活動顧問） 指導者は、他校でも指導を行っており、生徒との関わり方や指導に慣れている。また顧問の意思を汲み取りながら指導に当たることができ、部活動が円滑に行われている。顧問の勤務時間削減といった時間的な面での軽減にはつながっていないが、パートごとに専門的な指導を充実させることができたり、指導方法について悩んでいることにアドバイスをもらえたりと、心理的な面での負担軽減につながっている。 現在、活動場所が学校なので教員が学校の施設等をする必要があることや生徒との関わり方の観点から、指導者に完全に任せることができていない。 ②指導者 指導内容は部活動の前後で10分～15分ほど毎回話し合いをし、顧問の意思を汲みながら指導を行っているので生徒に対して指導内容を統一して行うことができている。 ③生徒 小規模校ということもあり、自分と同じ楽器の先輩が少ない。その中で、自分と同じ楽器の指導者に指導してもらえることは嬉しいようである。また専門的な指導者が増えたことで、自分の課題について質問しやすくなっているように感じる。技術も上がってきている。	

事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
自治体による部活動の時短・休止要請（9月中）により、指導者の方との都合がつかなかったり、来ていただけるのに断らなければならないこともあった。 顧問が来年度転勤になる可能性が高く、行事などの活動について引継ぎを行っていきたくて考えていたが、新型コロナウイルスの影響で例年通りの活動がなかなかできないため、来年度以降の引継ぎが難しいこともある。	

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

将来的には、総合型地域スポーツクラブに吹奏楽の指導者を登録し、そこから派遣するような体制を構築していきたいと考えているが、地域からの指導者を探すことが難しく、現在は顧問が探してきた指導者を登録する形で実施している。指導員は市外から通勤しており、指導時間と通勤時間に大きな差がない状態である。往復の通勤時間を考えると、今の謝礼では、ほぼボランティア状態でいただいている状況であり、地域の人材を確保することが必要であると考えられる。
 現在は学校でしか活動を行っていないが、生徒指導上の問題などもあり、どの場所で活動をしたとしても顧問なしで指導員に全て任せるといったことになりにくいと考える。学校との切り離しがうまくできていないのが現状である。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

11月報告版

●団体名	岡山県教育庁生涯学習課
●地域	岡山県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

・地域側の受け皿として、赤磐市地域連携部活動推進連絡協議会（以下「協議会」という。）を新たに立ち上げ、地域部活動の進め方について協議し、赤磐市立磐梨中学校吹奏楽部において、3年生の引退後の7月から地域指導員による指導を開始した。
 ・地域指導員は協議会が地域のスポーツ少年団や退職教員等に声を掛けを確保した。吹奏楽部の地域指導員は退職教員1名、小学校非常勤講師1名の計2名である。地域部活動の7月から10月までの実績は、指導回数20回、指導時間は121時間である。
 ・吹奏楽部の顧問は2名であり、7月から10月までの累計超過勤務時間について、第一顧問が138.45時間（対同月前年度比49%（第一顧問は10月3日より産休））、第二顧問が184.51時間（対同月前年度比102%）である。学校部活動の指導について地域指導員の理解を得つつ、段階的に移行を進める方針のため、顧問・地域指導員の双方で指導を行っており、移行期である現在は、顧問の超過勤務時間は十分に縮減されていない。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

・実践校から保護者・生徒に地域部活動について説明した際に異論はなかったが、地域部活動へのイメージがわかなかったためと推察する。今後の活動の中で少しずつ意見が出てくると考えられる。すでに地域住民が指導を行う柔道部の成績が好調であることから、保護者の中には地域部活動に好印象を持つ者もいる。
 ・実践校校長から教員に地域部活動について説明をした際、受け止め方は様々で、イメージがわからないという教員も存在する。完全移行後は、条件に合う者だけが、兼職兼業を申し出るものとする。
 ・実践校において、学校単独で維持できない部活であっても、合同部活動をしようというニーズはない。
 ・実践校には文化協会等大人向けの団体があるが、学校部活動の理解の度合いは不明である。
 ・赤磐市教育委員会において、本実践研究事業は学校指導部門が担当しており、社会教育部門における地域部活動の意識醸成には至っていない。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

・4月28日に顧問と保護者による部活動懇談会を実施し、部活動の地域移行についての説明を行った。夏季休業中に、再度、部活動懇談会を開催し、保護者の理解を得ることを予定していたが、緊急事態宣言の発令等で開催できていない。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

＜地域指導員＞

・実践校において、競技力向上の視点で地域指導員に高い専門性を今後保護者等から求められると対応不能である。
 ・実践校の地域指導員は地域住民個人に依頼しているため、事業継続性に不安が残る。組織、団体に依頼しようにも、そういった団体が地域にはない。
 ・実践校の地域指導員は別の仕事（民間）に従事しており、地域指導が過重負担とならないよう学校側として管理をする必要がある。

＜受益者負担＞

・保護者負担とした場合、負担を前提にさまざまな要望が出ることを実践校は懸念している。協議会の実働組織である磐梨ドリームタウンプロジェクトにおいて、地域部活動資金集めとして、地域や企業からの寄付を募ること等を検討しており、受益者負担なしに指導ができる体制を模索している。
 ・協議会においては、地域の実態を踏まえ、部活動指導員と同額の報酬（時給1600円）は高額であると判断しており、地域移行後の事業の継続性の観点から、次年度においては減額（減額幅は未定）を検討中である。

＜学校開放＞

・実践校の音楽室を活動場所と使用しているが、今後、地域指導員が単独指導を行う段階に至るまでに、学校施設の鍵の取扱いについて検討する必要がある。

＜意識＞

・教職員、保護者、生徒において、これまでの部活動の意義や在り方を根本的に変える意識付けが難しい。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

10月報告版

●団体名	周南市教育委員会
●地域	山口県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

実践研究対象部活動：吹奏楽部（顧問1名、部員数23名 ※R3.5.1時点）
 地域部活動活動時間：3時間程度（※ただし、コンクール等においてはこれに限らない）
 地域部活動指導者数：2名（うち1名は兼職兼業申請をした教員）

地域部活動指導者には、令和3年以前から外部指導者として協力いただいている方に引き続き携わっていただいている。継続して生徒の技術指導等に関わっていただいております。顧問や生徒、保護者との人間関係もできている。地域部活動指導者自身の仕事の関係で毎週休日に来ていただくことは難しいが、可能な限り来校いただき、指導いただいている状況である。また、顧問については、地域部活動に携わりたいという気持ちを強く持っており、兼職兼業申請をして週休日・祝日等の練習に携わっている。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

10月中旬に実施したアンケートから、生徒たちは、以前から指導いただいている地域部活動指導者であるため、大きな違和感はない。専門的な技術指導をしていただけるため、助かるという意見が多く見られた。顧問へのヒアリングでは、日々の練習メニューや生徒への技術指導についての相談等ができるため、非常に助かっているという状況が把握できた。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

指導者研修会の実施日や保険加入手続き等の関係で、当初予定していた4月中旬開始から5月初旬開始となった。また、新型コロナウイルス感染症対策のため、PTA総会や部活動懇談会の実施が見送りとなり、保護者に行うべき本事業についての説明・周知が遅れたが、今後のスケジュールについては、特に問題がないと考えている。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

実践研究において、一番の課題となっていることは、校舎の施錠・解錠（セキュリティの施錠・解錠）についてである。運営主体としては、学校教職員以外が学校の校舎のセキュリティのロック解除等の操作を行うことは現実的ではないととらえている。吹奏楽部はセキュリティのかかっている校舎内（音楽室）で活動を行っているが、地域部活動指導者のみで活動を行う場合には、校舎のセキュリティを操作する学校教職員の存在が必要である。そのため、休日の活動時に備えた事務局を学校内においている。学校内の事務局には、事務局職員として兼職兼業を申請した学校教職員が待機しているが、学校の働き方改革の推進を図る上では、大きな課題となっている。

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

8月報告版

●団体名	徳島県
●地域	徳島市【拠点校名 徳島市徳島中学校(オーケストラ部)】 【再委託先名(団体名) 徳島交響楽団ジュニアオーケストラ】

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
○顧問の勤務時間 ・6月土曜日2回活動、7月土・祝日5回活動(日曜は部活動が休業日) ・6・7月土・祝日活動7回のうち、5回(6/12, 7/3, 17, 22, 31) を地域部活動として実施 ・7月平日(夏休み)の活動日2回を地域部活動として実施 ○地域部活動の活動時間 9:00~11:30 ○確保した指導者の数 土・祝日 6/12, 7/3は指導者2人(指導内容は分奏) 7/17, 22, 31は指導者1人(指導内容は合奏) 平日(夏休み)7/26, 29は指導者1人(指導内容は合奏・パート練習) ○現在、8月上旬のコンクール、8月下旬の定期演奏会に向けて練習を行っているので、地域部活動5回のうち顧問2人体制で2回、顧問1人体制で3回実施。 今後、定期演奏会終了後9月以降の地域部活動は、顧問1人体制での実施を予定。 ○6月、7月における休日の顧問の勤務時間 一人あたり21.4%減。	



定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
○顧問へのヒアリング ・心の負担軽減がとても大きい。技術的指導において、大きな負担であったが、顧問自身学ぶことが多く、平日放課後の指導につながっている。 ・専門の指導者に指導を受けることにより、技術的に質の高い活動の機会となり、生徒の技術向上につながっている。 ・5月に保護者宛に、本事業についての周知文書を発出した。地域からの信頼が厚い指導者に引き続き指導していただけるということで、生徒指導等においても生徒や保護者からの理解は大きく協力的である。 ○指導者へのヒアリング ・学校全体の部活動スケジュールに合わせた、部活動の支援ができればと思っている。 ・楽器の運搬等もあり、活動場所が学校施設であるので、顧問等1人は施設等施設管理のために勤務となる。 ・今後の指導者の育成(顧問)にもつながってほしい。	

事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
・今のところ、大きな差異はない。 ・今後も中学校全体の部活動のスケジュールにあわせ、中学校と調整をしながら、地域部活動を実施していく。	

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

- ・指導者の確保(特に平日において)
- ・活動場所の確保(学校での活動は、施設等施設管理する学校関係者が必要)
- ・実施にあたって、学校とのスケジュール調整(学校行事やテスト休み等)
- ・費用面(部費で賄うには限りがある)

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

8月報告版

●団体名	徳島県
●地域	徳島市【拠点校名 徳島市川内中学校(民芸部)】 【再委託先名(団体名) 特定非営利活動法人 阿波農村舞台の会】

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

○休日に地域部活動を実施した日数（ ）は休日に部活動を実施した日数

6月 0回(1回)

7月 1回(1回)

8月 2回(2回) 予定

○指導者の数

夏休み期間は、校区内の阿波十郎兵衛屋敷(人形浄瑠璃専門施設)にて、
11回地域部活動を実施予定

8/2、9、19 指導者5人(予定)

8/4、6、16、18、23、25、27、29 指導者2人(予定)

○地域部活動の活動時間 15:00～17:00

○9月の文化祭、10月の浄瑠璃フェスティバル、12月の県民文化祭に向けて、地域部活動を実施

現在夏休み期間であり、9月の文化祭に向けて、集中的に地域部活動を行う予定(新入部員を含めての演目練習)

○顧問の勤務時間

休日は、地域部活動の指導者として携わる



定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

○顧問(休日は指導者)へのヒアリング

・荷物や道具は学校から阿波十郎兵衛屋敷に運ぶことになるが、生徒は校区内の本施設に自転車を通えるので、安全で便利。

・本施設は、12月の県民文化祭の会場であり、練習場所が本番の舞台となるので良い。

・複数の指導者がいることで、各パートの指導ができて良い。

○指導者へのヒアリング

・技術の基本は勿論、1体の人形を3人で遣う気持ちをそろえることを大切に指導している。

・小学生や大人も参加して、少しずつ輪を広げていきたい。

・楽しい部活動を目指している。

○団体へのヒアリング

指導者は、技術的指導は勿論、生徒に関わる経験が豊富で生徒指導に関しても優れており、子供からの信頼は厚い。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

・新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、6月と7月の校区内の専門施設での地域部活動を8月に実施をする予定(現時点での予定は8月に11回)

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

・練習場所の確保

現在は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、一般客や一般団体客が減少しているため、本施設で地域部活動が実施可能。1日2回の公演を行っているため、一般客や一般団体客が多くなると、地域部活動を実施するために時間調整が必要。

・費用

会場費、道具(人形等)、消耗費等

・講師確保

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	琴平町立琴平中学校
●地域	香川県琴平町

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
顧問の勤務時間…顧問1:84時間、顧問2:67時間(7月～9月末) 昨年度より32時間削減されている。 コーディネーター1名…2時間 講師(指導者6名)…33時間 費用:人件費・謝金は未払い。借損料で81,840円支払い済み。(練習会場代・トラック代)	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
生徒…専門的な指導で分かりやすく教えてくれた。基礎練習のバリエーションを増やしていただいた。 自分の変なくせを見つけてなおしてくださったのでとても吹きやすくなったし、運指がとてもスムーズになった。 楽譜まで配ってくれて、基礎をしっかりとってくれるので、準備が整い、スキルがつく。 細かいところまで分析して教えてくれ、初めて学ぶことも多く、そこから知識が広がる 打楽器の間違った使い方やバチ等の持ち方を指摘されて正しく使えるようになった。難しいリズム譜の読み方を教わり読めるようになった。 和音について詳しく教えてくれ、ハモリ方がわかった。自分の音の特徴を教えてくれて、高い音を安定させてくれた。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
定期的なレッスンを計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、8・9月は外部指導者の方には遠慮していただいた。結果、7月のみとなっている。顧問だけが、継続的に指導に当たっている。10月より新型コロナウイルス感染対策が緩和され、指導に来ていただく予定にしている。	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
・文化部は基本校舎内の活動となる。そのため、休日の部活動では、結局教員が校舎の開錠と施錠をすることになり出勤せざるを得ない状況が生まれている。	
・中学校における部活動は、全生徒がいずれかの部に所属することとしている学校がある。また、小規模の学校においては、部活動の数に限りがあり、特に文化部については運動部に比べて数が少なく、吹奏楽部と美術部の2つから選択するという学校もある。そのような学校に在籍する生徒で、運動が得意でない生徒は、数少ない文化部の中からいずれかを選択してその部に所属するという生徒もいるのが現状である。思春期を迎えた年代で、精神的に不安定になっている子どもたちにとっては、面識の薄い外部からの指導者に対しては、精神的に負担に感じる場面もあるであろう。また顧問ならば、生徒個々の特性や性格を知ったうえで、声掛けや指導を行える反面、外部指導者にはそれは難しいのも事実である。顧問と外部指導者が生徒の状況について綿密に情報を共有し指導方法を打合せすることによって、解決をめざすことができるけれども、そういった取り組みは、新たな時間を必要とすることとなり、働き方改革に逆行することになる。	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

11月報告版

●団体名	中間市地域文化部活動推進協議会
●地域	福岡県中間市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）	
●これまでの取組概要	
定量的観点	顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など
本年度当初から10月までは、新型コロナウイルス感染症防止の観点及び各中央競技団体等が示す感染症拡大予防ガイドラインに基づき、他校との交流がある活動を中止せざるを得ない状況であった。そのため、当初計画していた活動が実施できていないのが現状である。 なお、当初計画では、月2回程度の合同練習、各パート指導のための指導者による合同パート練習、それらの成果を発表するための合同演奏会等を企画していた。	
定性的観点	生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容
上記のような状況であったため、特段の報告はできないが、生徒・保護者・学校ともに楽しみにしていた事業であったため、合同練習等が実施できていない状況に落胆している。 また、感染症拡大予防の観点からいえば、今後も合同練習の実施は難しいのではないかという声も聞かれる。	
事業計画との差異	新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について
今後は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、以下のとおり、できる範囲での活動を実施する予定である。 ○ 大規模を避けた合同パート練習（個別のパートのみを抽出した合同練習） ○ 各校選抜メンバーによる合同演奏の実施（少人数による合同演奏が可能な状況であれば実施） ○ リモート合奏・リモートアンサンブル等の活動（機器等の物理的に実施可能な状態になれば）	
●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項	
● 現状のコロナ禍の状況で、どの程度本事業を学校にお願いしてよいか正直悩んでいる。 ● 当初計画（計上）していた予算執行ができないこと。 → 例えば、リモート合奏のためのアプリケーションやソフトウェアを購入してもよいのか？	

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。
※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

10月報告版

●団体名	南関町教育委員会
●地域	熊本県南関町

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

南関町立南関中学校吹奏楽部にて実践
確保した指導者数：1名
地域部活動の活動時間：3. 5時間（7月に実施）

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

町部活動検討委員会を2回実施
地域部活動指導者会議を3回実施
アンケート調査の実施（生徒・教職員・地域指導者）
保護者会での事業説明
町広報誌での町全世帯に対する事業周知

生徒へのアンケート調査結果としては、部活動に対して、おおむね満足しているようだ。指導者は多いほうがよいという意見あり。
教職員へのアンケート調査結果としては、学校の働き方改革に対する厳しい意見が多数あり。部活動改革が急務となっている。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

当初予算額：309,142円
新型コロナウイルス感染拡大に伴い、休日の部活動実施ができていないことが多い。
指導者への謝金予算が216,000円（全体の約7割）であるが、9月末までの実績が5,600円である。
他予算の状況を見ても、予算金額に対して「約30%」の執行予定である。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

ケガ等の緊急時対応への不安
練習施設の開錠、施錠問題
事故発生時の責任問題
全国展開後の予算の問題

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

10月報告版

●団体名	宮崎県教育委員会
●地域	延岡市

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

(1) 部活動の活動時間

- ① 4月…16:35～18:15(下校時刻 18:30)
- ② 5月、6月～7月2日…16:35～18:30(下校時刻 18:45)
- ③ 7月5日～30日…16:20～17:50(下校時刻 18:00)
- ④ 9月…16:05～17:35(下校時刻 17:45)
- ⑤ 10月1日～22日…16:35～18:00(下校時刻 18:15)
- ⑥ 10月25日～…16:05～17:35(下校時刻 17:45)
- ※ 休日の部活動…9:00～12:00



(2) 顧問の勤務時間…上記の部活動時間と同上

※ 休日については、8:30～12:30(戸締まり等含む) 外部指導者…9:00～12:00

(3) 確保した指導者の数…当該外部指導者1名

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

(1) 生徒へのヒアリング

専門的な立場からアドバイスされた事項に対して、意欲に取り組む姿勢が見られる。生徒自身が「音が変わった」、「教え方が分かりやすい」などの好意的な意見を述べている。

(2) 保護者へのヒアリング

保護者からは、「子ども達の意識が変わった」、「子ども達がお互いに教え合うようになった」、「以前に比べて成長を感じる」などの意見が挙がっている。

(3) 学校へのヒアリング

外部指導者と子ども、保護者との関係づくりのサポートがうまくいっており、順調な部活動運営が実施できている。

(4) 指導者へのヒアリング

指導者からは、生徒が指導を素直に受け入れており、意欲的に練習に励んでいるため、指導を行いやすい状況であるとの報告を受けている。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

(1) 当初計画との差異

- ① 今年度、5月に実施予定であった県北支部主催「楽器別講習会」が中止となった。
- ② 9月20日に実施予定であった本校部活動主催「ふれあいコンサート」が中止となり、3年生の引退식을9月18日に実施した。

(2) 今後のスケジュール調整について

- ① 11月7日に支部主催の「吹奏楽祭」に出演を予定しており、現在、本演奏会に向けて練習を重ねている。
- ② 12月25日に「宮崎県アンサンブルコンテスト」へ代表生徒11名が参加する予定である。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

(i) 課題

・ 外部指導者は基本的に週末1日、平日1日の指導であるため、外部指導者が指導に来ることができない日については、部顧問が指導することになる。その際、生徒の混乱を避けるため、指導内容が外部指導者と異ならないようにするなどの配慮が必要となり、必然的に顧問への負担が発生する。

・ 顧問と外部指導者が以前からの知り合いであるため、お互いの人となりが分かっており、コミュニケーションを取りやすい関係にある。もし、外部指導者が顧問と面識がない場合は、顧問が生徒と保護者との間に入ってつなぎの役割を担うといったサポートをすることが難しくなると考えられる。

・ 休日の活動では、欠席確認、体調不良者やトラブルが発生した時の対応などについて、責任の所在が曖昧な部分がある。そのため、休日にも顧問が出勤し、対応をしなければならない状況があり、今後、解消が必要であると考えられる。

(2) 懸念事項

・ 休日の部活動においてトラブルが発生した場合、校内に他の部活動の顧問がいれば対応できるが、外部指導者のみでは対応が難しい。

・ 休日の部活動では、たとえ外部指導者がいても、顧問は生徒のサポートのため休日も部活動に来る必要がある。従って、実際には顧問の負担軽減につながっていない状況が伺える。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

12月報告版

●団体名	与論町地域部活動推進協議会
●地域	鹿児島県大島郡与論町

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

与論中学校吹奏楽部には17名の生徒が所属しており、教諭1人が顧問を務めている。その顧問の負担軽減を図り、顧問の転出後も吹奏楽部を地域で支えていくため、予てより外部指導者として部活動に参加していた地域住民1人を部活動指導員として任用し、平日は部活動指導員として、休日は地域部活動の指導者として活用した。

令和3年10月2日(土)～9日(金)の1週間を例にすると、地域の指導者は平日の部活動に4日間・計6時間参加し、休日の部活動に1日間・計3時間参加した。このことにより、顧問の教諭の指導時間は、令和2年の同時期と比較して1週間で9時間削減することができている※。

※【平日】 R2 4日参加・計8時間指導 → R3 0日参加・計0時間指導

【休日】 R2 1日参加・計3時間指導 → R3 1日参加・計2時間指導

なお、この地域の指導者は、11月末時点で、部活動指導員(平日)としては吹奏楽部を総計25.5時間指導し、地域部活動の指導者(休日)としては総計11時間指導をしているところである。

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

地域部活動推進協議会から、吹奏楽部の保護者に向けて「休日の部活動の地域移行」についての説明文書を配布したが、地域の指導者が外部指導者として既に受け入れられていたこともあり、保護者からの問い合わせや相談はない。また、12月に実施した生徒への聞き取り調査においても、回答した全ての生徒が「地域移行前と移行後で段差を感じない」「困ったこともない」と答えている。

なお、顧問の教諭と地域の指導者は、プライベートでセッションをするなど互いの音楽観を認め合っており、顧問の教諭曰く「以心伝心で指導を任せられる」存在である。事実、2人が分担して指導した吹奏楽部のメンバーは、今年度の7月28日に開催された第66回鹿児島県吹奏楽コンクールで金賞を受賞しただけでなく、最も印象に残った演奏に贈られる「おりべ賞」も獲得した。

なお、顧問の教諭は、12月に実施したアンケート調査に「顧問と地域の指導者の関係が良好であれば本事業は適切に運用できるが、そうでない場合は事業として成り立たない」と回答している。また、与論中学校長は、地域人材の活用に一定の意義を認めながらも、「顧問の指導時間が想定よりも減らないこと」「指導日誌の作成などの新たな業務負担が生じていること」などの課題を挙げている。

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

「地域の指導者が顧問の教諭と連携・分担しながら平日と休日の部活動指導に携わる」という点では、当初の計画どおりの体制を構築することができている。ただし、地域の指導者がフルタイムの仕事に就いていることや、地域の指導者が「部の音楽づくりは顧問の教諭の音楽観・指導観に任せたい」という願いをもっていることにより、顧問の教諭が指導のイニシアチブをとっている状況が続いている。顧問の教諭は基礎練習の指導の時間を休むことはあっても、練習の後半には部活動に顔を出すことが多く、結果として、部活動の指導日数はさほど減っていない。

また、県内での新型コロナウイルスの感染拡大、及び町内でのクラスター発生を鑑み、与論町では夏季休業中及びその前後の全ての部活動が活動自粛となった。そのことにより、地域の指導者が活動する機会が2か月ほど失われたため、謝金の残額が生じている。また、12月20日時点で町内において新型コロナウイルス感染症の陽性者が複数確認されていることから、今後の感染状況によっては、冬季休業中の活動も同様に自粛せねばならない状況である。その他、会議に出席するための旅費や楽器運搬費なども、感染症対策のための相次ぐ予定変更により執行残がある。

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

① 与論町地域部活動推進協議会の共通見解として「休日の地域部活動の指導者が、平日の学校部活動に関わる機会がなければ、学校・地域の双方に様々な問題が生まれてしまう」というものがあり、本町においては、平日・休日のどちらにも参加できる人材を指導者として任用しているところである。現状としては、指導者として適当な人材は皆フルタイムの職に就いており、地域人材の確保が広がっていないところである。

② ボランティアの外部指導者として参加してきた地域住民が部活動指導員や休日の地域部活動の指導者となったことで、新たに指導日誌や指導実績簿の記入をすることになった。また、休日に顧問の教諭がどうしても指導をせねばならない場合は、兼業申請をしたり、休日の地域部活動の指導者として指導実績簿を記入したりすることになった。それらの事務手続きが負担に感じるとの声が複数届いている。

③ “学校が主、地域が従”という構図の「中学校の部活動を地域が支える」という発想では部活動改革は進まないというのが、地域移行に1年間取り組んできた地域部活動推進協議会の認識である。同様に、「平日の学校部活動は教員が指導、休日の地域部活動は地域住民が指導」という区分けについても、学校と地域に新たな業務と心的負荷を強いることになっており、この区分けが最善策とはとらえきれていない。今後、部活動の概念を変え、「地域のスポーツ活動や文化活動に学校が関わり、それを部活動と呼ぶ」という“地域が主、学校が従”という構図に変えていく必要があると考える。

※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。

「地域部活動推進事業」 中間報告書

9月報告版

●団体名	特定非営利活動法人琉球交響楽団
●地域	沖縄県

具体的な実施内容（採択からこれまでの取組内容と、それについての課題や成果等が明確となるよう簡潔に記載すること）

●これまでの取組概要

定量的観点

顧問の勤務時間、地域部活動の活動時間、確保した指導者の数など

- ・まん延防止法、5/23～緊急事態宣言が発令され、休日の部活動が制限されたため事業の実施に至っていない

定性的観点

生徒、保護者、学校、指導者など関係者へのヒアリングによる内容

- ・まん延防止法、5/23～緊急事態宣言が発令され、休日の部活動が制限されたため事業の実施に至っていない
- ・部活動顧問とは電話にて緊急事態宣言解除後に開催する方向で調整
- ・保護者へは顧問より事業内容（講習会）の案内済み

事業計画との差異

新型コロナウイルス感染拡大に伴う当初計画との差異と今後のスケジュール調整について

- ・緊急事態宣言が9月末で解除予定のため、10月より開始する方向で調整

●進捗に関わる課題と思われること、懸念事項

- ・緊急事態宣言中の新規会場受付ができないため、講習会会場の確保の困難が予想される
- ・再度、部活動中止要請が出た場合、予定回数を消化できるか懸念される

※必要な場合は、記入欄を適宜調整すること。
※取り組み概要について、写真等を入れても構わない。